

住基カード無料キャンペーンは3月31日まで！お早目に！！

問合先 市民課

住民基本台帳カード（住基カード）を使用して、全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートのマルチコピー機から、各種証明書が取得できるサービスです。コンビニ交付の場合、**手数料が市民課窓口より100円安くなります**ので、ぜひ利用してください。

利用時間 午前6時30分～午後11時（年末年始・メンテナンス日除く）



取得できる証明書

- 住民票の写し（本人および本人と同一世帯の人のもの）
 - 印鑑登録証明書（印鑑登録をしている本人のもの）
 - 戸籍全部事項・個人事項証明書（泉佐野市に住所および本籍がある人で、本人および本人と同一戸籍の人のもの ※除籍・改製原戸籍除く）
 - 戸籍の附票の写し（泉佐野市に住所および本籍がある人で、本人および本人と同一戸籍の人のもの ※除籍・改製原戸籍除く）
 - 個人の市府民税課税証明書（本人の現年度分）
- ※詳しくは問い合わせてください。

コンビニ交付には「住基カード」と「サービス利用申請」が必要です

コンビニ交付を利用するためには、「住基カード」と「住基カードサービス利用申請書」の提出が必要です。住基カードは、サービス利用申請によりアプリケーションと暗証番号を登録しないと、コンビニ交付サービスが利用できませんので、市民課窓口で所定の手続きをお願いします。

※**住基カードの交付（再交付）手数料300円が、3月31日までの申請に限り無料です。**

住基カードを持っていない人は、住基カードの交付申請とコンビニ交付サービス利用申請を同時にできます。

住基カードは、即日交付できません。交付申請書を提出されますと、「照会書」を簡易書留（転送不要）で郵送します。

住基カードの受取は、交付申請書提出日から30日以内に、必ず申請者本人が「照会書」などを持参し、市民課窓口へ来る必要があります。

住基カード交付手続きの時間外対応

平日の開庁時間に市民課窓口に来ることができない人のために、次の日程で時間外対応を行います。

※開設時間帯は住基カード交付に関する手続きのみとなり、その他の証明書交付や印鑑登録、住民異動届などの日常業務は取扱できませんのでご注意ください。

- 日時**
- 2月15日(日) 午前9時～正午
 - 3月20日(金) 午後5時15分～8時



▲住基基本台帳カード
(顔写真あり)



▲住基基本台帳カード
(顔写真なし)

まだの方は
今すぐ
住基カードの
申請を！



市民課

証明書等自動交付機は3月末で廃止します

市役所市民課前および南海「泉佐野」駅前のまちの活性課内に設置している証明書等自動交付機は、機器老朽化のため3月末で撤去します。これまで自動交付機を利用していた人で、コンビニ交付を希望する場合は、住基カードの交付とコンビニ交付利用申請の手続きをお願いします。

※「印鑑登録証」（青色の磁気カード）は、今後も窓口で必要ですので、破棄せずそのままお持ちください。



▲印鑑登録証